綾川町立滝宮小学校 校 長 宮谷 恭彦

気象警報発令時の対応について (お知らせ)

台風や大雨など非常災害時の登校について、本校では下記のように対応いたします。

記

1 登校前の対応

午前6時の町防災無線放送等の内容に従って行動してください。

基本的な考え方

- (1) 香川県綾川町に、「**暴風**」「**大雨**」「**洪水警報**」「**大雪警報**」のいずれかが発令されている場合は、**『自宅待機**』とする。
- (2) **午前9時までに 警報が解除された場合**は、町防災無線放送の指示に従い登校する。 (ただし、**午前7時以降に解除の場合**、「**給食は、中止**」かつ「**午前授業**」)
- (3) 午前9時までに 警報が解除されない場合は、「臨時休校」とする。
- (4) 警報が発令されていない場合であっても、局地的に危険状態が発生し、登校が困難と保護者が判断したときは、学校に連絡し、指示を受ける。
- (5) 地震及び降雪時の対応は、町防災無線放送により行う。

2 登校後の対応

町防災無線放送・メール配信等によって保護者に通知します。

基本的な考え方

- (1) 香川県綾川町に、「**暴風**」「**大雨**」「**洪水警報**」「**大雪警報**」のいずれかが発令された場合は、 **『学校待機**』とする。
- (2) 児童の下校は、『**警報解除後**』とする。 しかし、**警報発令下で児童を下校させる必要があると校長が判断したときは**、 保護者に児童を引き渡すこととする。
- (3) 局地的に発生した災害の状況については、町防災本部の情報や地区住民の情報等をもとに安全性を確かめて、下校させる。
- 状況により警報が出なくても自宅待機等になることがあります。非常災害時にはテレビ放送、防災無線、学校からのメール配信等、情報収集に努めてください。
- 待機中や臨時休業の場合は、安全に気を付けて家庭で過ごすようにご指導をお願いします。
- このプリントは、次のプリントが配布されるまで掲示する等、大切に残しておいてください。なお、本校ホームページの「学校からのお知らせ」にも上記の内容を掲載しています。